

意見募集の結果及び総務省の考え方

<提出順>

No	意見提出者	提出意見	総務省の考え方
1	個人	<p>ご存じのとおり、緊急地震速報は、国民の命や財産に深く関わる情報です。たとえ理論的・技術的には可能であっても、地上デジタルテレビのような複雑で大規模なシステムにそのようなクリティカルな機能の搭載を求めるのが好ましいとは思えません。方式についても、非常に煩雑で、確実な実装が非常に困難です。システムの不具合で緊急地震速報を告知できなかつたり、逆に誤った告知が続いて信頼しなくなつたりした場合に、誰が責任を負うのでしょうか?単純で実績のあるシステム、例えばアナログラジオの普及に努めてください。</p>	<p>本改正案により実現される手法は、現在地上デジタルテレビ放送において運用されている緊急地震速報の伝送を高速化すべく、伝送制御用の伝送路の活用を行うものであるため、これまでどおり確実な伝送を行うことが可能と考えます。</p> <p>なお、アナログラジオ放送（AMやFM）においても既に緊急地震速報の伝送が行われているところです。</p>
2	社団法人日本民間放送連盟	<ul style="list-style-type: none"> 本改正案等は、ACを利用した「緊急地震速報の速やかな伝送」を制度上可能にするものであり、事案に賛成する。 ただし、民放テレビ事業者における「速やかな伝送」の実施の在り方については、「文字スーパー」「データ放送」による伝送を含め、その意義や設備事情等を踏まえ、これまでどおり各社ごとに判断すべきものとする。 	<p>本改正案への賛成の意見として承ります。</p> <p>視聴者へのより高速な情報伝達が早期に実現するよう、放送事業者により、高速化に向けた取組が進められることを期待します。</p>
3	株式会社 TBS テレビ	<p>地上デジタル放送における「緊急地震速報」の現行方式による手法では、圧縮処理等の影響で、伝送の際に送信から受信まで2秒程度の時間差が生じる。AC方式は、この時間差を短縮する方式であり、本改正案等に賛成する。</p> <p>なお、実施の在り方については、「文字スーパー方式」「データ放送方式」による伝送を含め、放送事業者ごとの判断とすべきとする。</p> <p>ただし、「データ放送方式」に関して、ワンセグ放送において全画面表示状態で</p>	<p>本改正案への賛成の意見として承ります。</p> <p>視聴者へのより高速な情報伝達が早期に実現するよう、放送事業者により、高速化に向けた取組が進められることを期待します。</p> <p>データ放送を利用する手法についても、</p>

		は緊急地震速報が非表示になること、またコンテンツの内容によって表示までの遅延時間に差異が生じること等、その有効性及び確実性について、実証実験を含め検証作業が必要であり、伝送に適した手法が慎重に検討するべきであるとする。	現行のデータ放送の仕組みを使って高速化を図るものであり、現行のワンセグ受信機に対して、有効かつ確実な伝送手法と考えます。
4	日本放送協会	<p>今回の制度整備案は、伝送制御用の伝送路（AC）を用いて緊急地震速報を伝送することを可能にしようとするものであり、異議はありません。</p> <p>なお、NHKとしては、現行受信機での迅速化改善手法によるものも含め、視聴者の即時の判断・行動を促すという緊急地震速報の特性を踏まえ、具体的な運用方法やこれに関する周知の方法等について、さまざまな観点から検討を進めていきます。</p>	<p>本改正案への賛成の意見として承ります。</p> <p>本改正案により実現可能となる手法に加え、現行受信機における緊急地震速報の伝送の高速化実現に向けて迅速に取り組まれるとの意見として承ります。</p>
5	日本テレビ放送網株式会社	<p>1. 本改正案は、ACを利用することにより「緊急地震速報」を出来る限り速やかに伝送することを制度上可能にするものであり、基本的に事案に賛成するが、実施に当たってはワンセグ受信機を含めてすでに普及している1億台余りの受信機器では本方式に対応できない事の周知を十分に行うとともに、ACによる伝送方式に対応した受信機器の開発・普及へ向けた国としての施策を要望する。</p> <p>2. テレビ事業者による「緊急地震速報」の速やかな伝送の在り方については、既に運用規定TR-B14に記載されている「字幕スーパー」「データ放送」による伝送を含め、対応受信機器の普及状況や各社の設備事情等を踏まえて、これまでどおり各社ごとに判断すべきものとする。</p> <p>3. 省令案 第三章第二十条の二において、「放送に関する付加情報のうち次の各号に掲げるもの以外の情報は、AC信号により伝送してはならない。」としているが、AC信号は低遅延伝送の有効な手段であることから、制度の整備に当たっては、将来の様々な利活用への道が閉ざされることの無いような配慮を強く希望する。</p>	<p>本改正案への賛成の意見として承ります。なお、ご要望については今後の参考意見として承ります。</p> <p>視聴者へのより高速な情報伝達が早期に実現するよう、放送事業者により、高速化に向けた取組が進められることを期待します。</p> <p>AC信号の利活用については、今後の技術の進展や社会的要請により、将来必要に応じて検討していくものと考えます。</p>